

ご利用案内

休館日

毎月第3水曜日(祝日の場合はその翌日)、元旦、その他施設の管理上必要が生じた場合

開館時間

午前9時から午後5時まで

施設の利用

1. 一般利用の場合

開館時間(9:00~17:00)内は、無料で見学や休憩ができます。なお、施設が独占して利用(イベント等で利用)されている場合、見学等が制限されます。

2. 独占して利用(イベント等での利用)する場合

●9:00~17:00の利用条件

- ①原則として門を閉めた利用はできません。
(公園来園者の見学があるため)
- ②営利目的による利用はできません。
- ③施設利用上好ましくない行為の禁止
 - ・スポーツ全般
 - ・大きな音を発するもの
 - ・火気の使用は原則禁止
 - ・アルコール飲料の持込禁止
- ④その他管理上支障がある利用はできません。

●17:00~21:00の利用条件

- ①門を閉めた状態での利用が可能です。
- ②営利目的による利用は出来ません。
- ③施設利用上好ましくない行為の禁止
 - ・スポーツ全般
 - ・大きな音を発するもの
 - ・火気の使用は原則禁止
 - ・アルコール飲料の持込禁止
- ④その他管理上支障がある利用はできません。

●利用申請

①空き状況の確認

- ・(財)いわき市公園緑地観光公社の窓口または電話(0246-43-0033)により確認できます。

②申請方法

- ・申請書に必要事項を記入し、利用日の7日前までにいわき市公園緑地観光公社又は勿来関文学歴史館に持参、郵送、ファックス(0246-43-1401)のいずれかの方法により申請してください。

郵送先：〒972-8321

いわき市常磐湯本町上浅貝110-33

いわきグリーンスタジアム内

財団法人いわき市公園緑地観光公社 宛

受付開始：利用希望日の3ヶ月前の属する月の初日から
受付時間：8:30~17:00(窓口の場合)

- ・受付窓口では「利用許可書」「納入通知書」の発行はしません。後日、申請者へ郵送します。

※申請書は(財)いわき市公園緑地観光公社ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.iwakicity-park.or.jp>)

※利用者間で権利を譲渡することはできません。

※申請内容と異なる使用をする場合(日時等)は新たに申請が必要です。

●使用料

- ・1件1日につき2,100円です。
- ・エアコンを使用した場合、料金は実費徴収します。
エアコン1台使用→315円/時間
エアコン2台使用→420円/時間
エアコン3台使用→945円/時間

●使用料の納入

- ・使用料については、「納入通知書」により最寄の金融機関(郵便局は除く)で納入できます。
- ・エアコン使用料については、申請時に(財)いわき市公園緑地観光公社(又は勿来関文学歴史館)窓口にて現金でお支払いいただきます。
- ・領収書は、再発行しませんのでご注意ください。

●使用料の減免

- ・減免は、都市公園条例に基づき、市長が公益上特に必要があると認めた場合減免することになります。

●使用料の返還

- ・施設の維持管理上、もしくは公益上の必要によって許可を取り消した場合は、使用料を返還いたします。
- ・使用料の返還をする場合、申請者の指定口座に振り込みとなります。

※利用者の都合により利用を中止する場合、使用料の返還はできません。

●鍵の貸出(17:00~21:00使用の場合)

- ・鍵の貸出は、勿来の関荘で行います。(窓口で「利用許可書」を提示してください)
- ・鍵は、施設の利用が数日に渡る場合であっても、各日利用終了後に必ず返却してください。

ご宿泊、ご昼食のご用命は

国民宿舎勿来の関荘 電話 0246-65-5111
まで FAX 0246-65-5122

勿来の関公園
体験学習施設

すいふうでん
吹風殿

福島県いわき市勿来町関田長沢地内
TEL 0246-65-6166(勿来関文学歴史館)
財団法人いわき市公園緑地観光公社